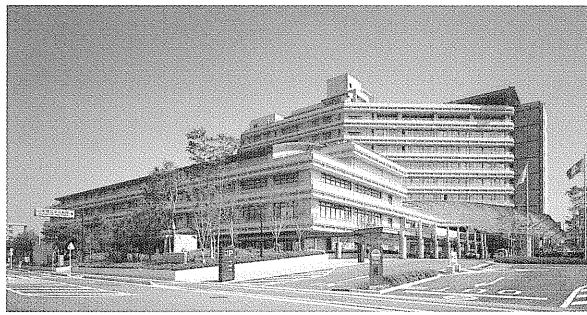
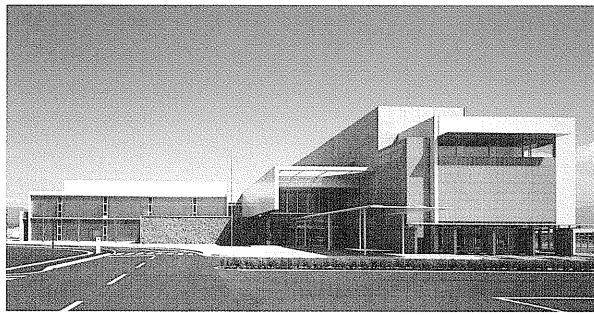
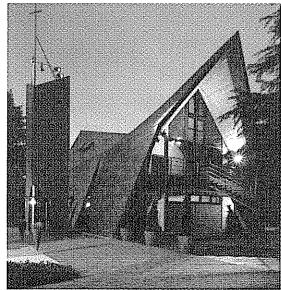
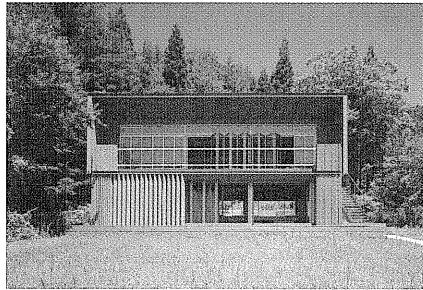


建築士 やまなし

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



平成18年度 山梨県建築文化賞受賞作品

- ①甲斐市玉幡公園総合屋内プール(建築文化賞)
- ②富士河口湖の家(建築文化奨励賞)
- ③st.conifer Chapel(建築文化奨励賞)
- ④山梨学院60周年記念「サザンタワー」(建築文化奨励賞)
- ⑤山梨県総合交通センター(建築文化奨励賞)
- ⑥山梨県立中央病院(建築文化奨励賞)

目次

- 2. 年頭のご挨拶 (社)山梨県建築士会会長 土谷芳英
- 3. 年頭のごあいさつ 山梨県土木部長 根岸秀之
- 4. 連合会長表彰を授与されて 都留支部 秋山順蔵
国土交通省大臣表彰 石和支部長 天野辰雄
- 5. 第41回 スポーツ大会グランドゴルフ 菅崎支部
- 6. 奈良研修旅行～ 大月支部青年部長 溝呂木克人
- 7. 青年・女性部会合同第3回CADセミナー報告・青年部 河野 広
女性部会の活動について 女性部 若狭美穂子
- 8. 県からのお知らせ
- 10. 甲斐の家プロジェクト 田中 勝
- 12. 事務局よりお知らせ 会員の動静 編集後記

年頭のご挨拶

(社) 山梨県建築士会

会長 谷芳英



新年おめでとうございます

会員の皆様には恙なく新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は構造強度偽装問題に端を発し、法律の改正と目まぐるしく変化のあった年でありました。まだ全体が落ち着くまでには至っておりませんが、私どもは法律改正に惑わされることなく、肅々と襟を正して前進するのみであります。

建築士会連合会が独自に進めてまいりましたCPDと専攻建築士制度につきましてはお陰を持ちまして本県は全国第一位の加入率を達成することができました。これひとえに会員諸兄の本会に寄せる熱意の賜物であり、感謝に堪えません。この事につきましては先の全国会長会議の席上表彰状を授与されたところであります。

CPD、専攻建築士制度は社会的にも大きな意義ある制度でありますし、建築士の役割を広く開示して消費者保護を図り、同時に我々建築士の立場を社会に知らしめたるための絶好の手段であります。

国土交通省もこの制度については理解を示され、建築士法の改正に伴い建築士の資質の向上の面で講習その他で何らかの関連がなされるものと期待しております。

なお、昨年は関東甲信越ブロック会の青年建築士協議会が本県河口湖町において開催され、多くの皆様のご協力により立派な成果を上げて無事終了することができました。

山梨県建築士会も昭和27年設立以来、幾多の試練に耐えて55年を経過しました。私どもは嘗々としてその本分である資質の向上と、品位を高く保つて業務に邁進してきました。現在では会員数1,460余名を擁し、建設業、建築設計業務、行政職等に従事

しておりますが建築士会が現在行つておる業務の内容は、各種講演会、講習会、見学会、『月刊誌建築士』及び『建築士やまなし』の頒布、会員名簿の発行、住宅性能保証制度、(財)住宅保証機構山梨事務所の運営、被災建築物応急危険度判定士の養成、人にやさしい町づくり相談、地震相談窓口の設置事業、一級・二級・木造建築士試験業務、山梨県建築文化賞推進協議会事務局、等々多岐にわたって活動しております。また、建築行政機関とは何時も緊密な連携を保つて活動している事は非常に意義深い事と常日ごろ感じております。

地方の経済はまだまだ上昇気流に乗るまでには至っておらず、時節柄社会全体が政治も経済も難しい時期に直面しております。どうか会員諸兄には身辺を引き締めて近隣建築士とスクラムを組んで難局に立ち向かおうではありませんか。なお事務局の皆さんには日ごろ一生懸命頑張っております。どうぞ近くに用事の節はお立ち寄り下さいますよう心待ちにしております。皆様のご健勝を心より祈念し、新春のご挨拶といたします。

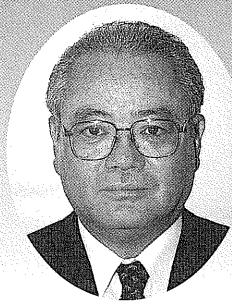
2007. 元旦



年頭のごあいさつ

山梨県土木部長

根岸秀之



平成19年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

建築士の皆様には、建築を通じて社会の発展に寄与することを目的に、幅広い活動をされる中、従来から「人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口」や「リフォーム相談窓口」などを設置して頂くとともに、地震防災訓練における被災建築物応急危険度判定訓練等への積極的な参加など、県政に対し、御協力頂いており、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、平成17年の構造計算書偽装問題等に端を発し、建築基準法や建築士法が大きく改正された年がありました。

具体的には、一定規模以上の建物については、都道府県知事による構造計算書の審査が義務づけられるとともに、建築士等に対する罰則が大幅に強化されました。さらに、定期的な講習会の受講義務の他、構造設計一級建築士や設備設計一級建築士による図面等のチェックなども義務づけされることとなります。これらの法改正は、今後順次施行される予定ですが、まさに節目の年であったと考えております。

また、平成16年の新潟県中越地震や一昨年の福岡県西方沖地震の発生を教訓に、東海地震等による被害を半減させることを目的に、耐震改修促進法も昨年改正され、耐震化を促進すべき建築物の対象を拡大するとともに、各都道府県において耐震改修促進計画を策定することが義務づけられました。このため、県としましては、速やかに促進計画を策定すべく、検討を進めているところであります。

こうした中、県では、大規模地震による建築物の倒壊等を未然に防止し、人的被害の軽減を図るための対策として、市町村と連携しながら、木造住宅の耐震診断に対する補助事業と耐震改修に対する補助

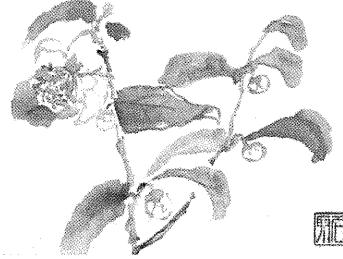
事業を実施しています。これらの事業により、耐震化が一層促進され、地震に強いまちづくりが推進されることを願う次第であり、引き続き皆様方の御支援、御協力をお願ひいたします。

また、建築文化に対する県民の意識の高揚を図り、個性豊かなまちづくりを推進するため、景観や機能性等に優れた建築物を表彰する建築文化賞顕彰事業につきましては、従来県の事業として実施してきたところですが、貴会の他、建築関係団体や県で構成される建築文化推進協議会が実施することとなり、昨年11月に表彰式を終えたところです。この事業への御協力に対し、心から御礼申し上げる次第であります。

我が国は今、少子高齢化や高度情報化など時代の転換期にありますが、このような社会情勢の中で、建築士の皆様には、建築物の安全性や質の確保という点において、今まで以上に大きな期待が寄せられているところであり、建築士の果たす役割は益々重要になってくると思われます。

今後とも、皆様の豊富な知識と経験をもってより良い建物づくり・まちづくりを推進して頂くとともに、「誇れる郷土 活力ある山梨」の実現に向けた諸施策への御協力をお願いする次第です。

結びに、山梨県建築士会の益々の御発展と平成19年が会員の皆様にとって実り多き1年でありますことを祈念申し上げ、あいさつとさせて頂きます。



国土交通省 大臣表彰



石和支部長

天野辰雄

平成18年7月10日、東京霞ヶ関の国土交通省において、北側一雄国土交通大臣の御臨席のもと表彰式が執り行われ、標記の受賞をさせて頂きました。

表彰式には北側大臣をはじめ国土交通省の関係者10数名の御臨席と宮本忠長建築士会連合会長、建築士事務所協会連合会長、日本建築学会長、日本建築家協会会長他、建設関連団体の会長各位のご出席をいただきました。

この度の大臣表彰の受賞者は全国で239名、このうちの住宅建築関係者は28名でした。多数の報道関係者の見守る中、北側大臣の入場される間、会場は緊張感がみなぎり厳肅さが一段と高まり、身の引き締まる思いがしました。

表彰状には「多年にわたり建築事業の振興に尽力して公共の福祉に多大な貢献をしたことによる」との事でした。又、表彰理由として「多年建築設計監理業に精励すると共に関係団体の役員として業界の発展に寄与した」とありました。

顧みますと昭和46年5月に設計事務所を設立来建築関連団体に入会、活動に参加させていただきました。昭和49年に建築士会石和支部に入会、10年前から支部長を拝命いただきました。支部では多彩の活動の中で、特に継続して地域に貢献できる建築の無料相談会等を平成11年より開催しております。そして、平成16年から建築士会の副会長に就任させていただきました。又、同時期昭和49年に(社)山梨県建築設計協会、同組合に入会、その後理事、監事、副会長を歴任し、平成12年5月より会長を拝命し3期6年間、会員のご協力のもと活発な活動をさせていただきました。又、関係各位のご支援とご協力によりまして、県の大型プロジェクトの山梨県立博物館、及び県立あけぼの医療福祉センターの基本設計・実施設計そして監理を組合の代表理事として参画させていただきました。このような業績を成し得たのは、関係各位のご支援と会員各位のご協力によるものと肝に銘じ、今後も建築士会、設計協会及び関連団体に微力ながら貢献させていただく所存でございます。

最後に、この度の受賞にあたり、お力添えをいただきました建築士会土谷会長をはじめ役員各位並びに事務局の皆様に厚くお礼申し上げます。

連合会長表彰を授与されて



都留支部

秋山順蔵

第49回建築士会全国大会「栃木大会」の式典に於いて建築士会への貢献度のまだ低い私が先輩諸氏をさしあてこの度、土谷会長からの推薦をいただき、連合会長表彰を授与され、不肖の私にとっては身に余る光榮であり、厚くお礼申し上げます。

また、伝統的技能者表彰者に同支部(都留支部)の私及び支部長、支部役員が推薦いたしました堀内貞治(建築大工)様が授与されました。支部発足12年目都留支部に於いては重々の喜びであり、この度の全国大会への旅行も支部単独でさせていただき支部員と喜びを分かち合いました事をご報告させていただきます。

私は会員となり、30年経ちますが特別な功績がない私が授与されて良いのかと思い一度はお断りをしましたが「資格は充分にある」とのご返答を頂き甘んじて受ける事と致しました。まだまだ未熟な建築士の私が社会活動に協力すると共に、建築士としての資質向上及び技術向上を図り建築士会発展に協力したいと思っています。

私は以前の勤務先から山梨へ戻り昭和50年に会員となり北富士支部に所属させて頂きました。最初は支部員として活動をしていましたが、いつの間にか北富士支部の都留市の会員の名簿の届け、会費の徴収等のお手伝いをしていたのが役員理事、副支部長を仰せつかり役割を果たしておりましたが、都留市の会員から都留支部を発足の気運が高まり、北富士支部長、本会会長及び役員と事務局長との話し合いの結果、支部設立の許しを頂き、都留市の会員方に賛同を得て、支部発足委員長を経て、支部長として足掛け8年の歳月を無事に過ごし、現在は建築士会都留支部の相談役として支部の発展に協力しています。

お陰様で支部会員数が60名を超えたが少人数のまとまりのある支部が出来たと自負しております。又、支部及び青年部の活躍は目を見張る勢いが感じられると思います。

最後に今回の授与に際しまして本会会長及び役員、事務局の皆様、都留支部会員皆様方には大変お世話になりましたがありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

支部だより

第41回 建築士会親睦スポーツ大会を終えて

葦崎支部 副支部長 坂 本 一 春



本年度は葦崎支部の担当で実施いたしました。少し前の天気予報では、台風も懸念されましたが、当日は申し分ない天候にめぐまれ胸をなでおろしました。

前日のテント準備から始まり、当日早朝より会場案内の道路看板・コースの位置決め・用具の確認等支部のスタッフの協力により、競技を始めることができました。

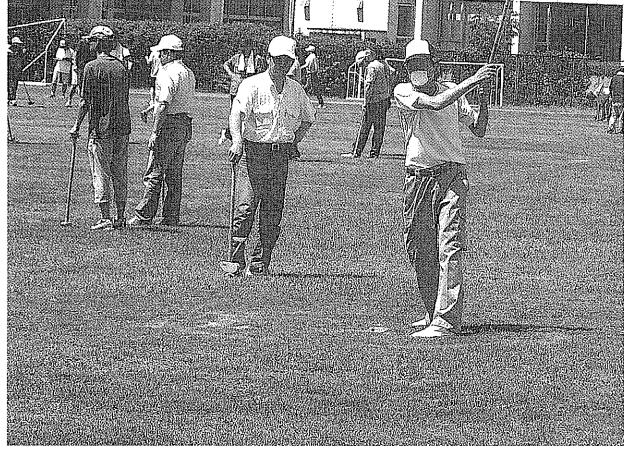
競技は、進行係のスタッフの方々の機敏な行動と、参加者がグランドゴルフに慣れてきたことにより、スムーズに進行したように思

われました。

さて、最大の難点の集計結果の早期発表ですが、持ち回りされている集計プログラムのリンク切れを修復し、快適に作動するよう改善した結果、程ほどの処理で終わらせることが出来た事に胸をなでおろしました。

大会が無事終了できたことは、参加された皆様のご協力があってこそその結果だと思います、有難うございました。

来年度担当の身延支部の皆さんに更なる期待を込めてエールを送りたいと思います。



めいプレー！



柳本支部長あいさつ



表 彰



賞品ゲットのホールイン

支部活動

奈 良 研 修 旅 行

大月支部青年部長 溝呂木 克人

12月17日(日)～18日(月)にかけて、大月支部青年部主催により奈良研修旅行が行われました。参加人数も12月中旬という慌しい時期ではありましたが、大月支部8名、本会青年部12名が参加しました。

一昨年に続き2回目の奈良研修ですが、主題は唐招提寺の復元工事の工事段階を追った見学です。今回は、他に平城京の第一次大極殿復元整備工事、平等院、宇治上神社、酬恩庵、秋篠寺、薬師寺と盛りたくさん見学をしました。通常なら、工事状況の見学は一般特別公開の機会しか見られないのですが、大月支部の中村さんが、文化財建造物関係の仕事にも携わっている関係で、ご尽力頂き見学会を行うことができました。唐招提寺も屋根の垂木の取り付けが行われている状況で、見学できるのも12月一杯までとのことで絶妙なタイミングでの見学でした。又、平城京大極殿は上棟後、初の見学者とのことでした。

18日の午前中、大極殿見学をしましたが、バスを止めた正面の鮮やかな朱色の門、朱雀門(写真-1)を通り、正面の大極殿工事現場までの800Mを田



(写真-1：平城京朱雀門)

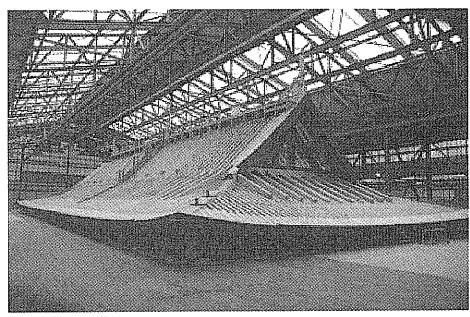
んぼのあぜ道を通り、一直線に向かいました。現場では、原寸場や材料置き場、基壇下の免震装置まで見せて頂きました。平城京遷都1300年となる2010年の完成を目指しているそうです。(写真-2)

午後の唐招提寺の見学では、模型により復元の様子や瓦の年代毎の型式等の説明もしていただきました。一昨年の見学会の折りには、私は参加できなかったのですが、工事の進行状況を追った見学は大変意味のある見学会であったと思います。(写真-3)

又、工事現場の見学以外に於いても、有名寺社の住職による建物やそれにまつわる思想や考え方の説明など聞き、ものを造る技量や心の中にある前向きな思想の切さを痛感しました。

帰りのバスの中でも、文化財や建築の技術等のビデオを用意してくれた方々もいて、最初から最後まで有意義な見学会でした。

今後も「皆による皆のための建築士会」となるような見学会が出来ればと思います。



(写真-2：平城京大極殿)



(写真-3：唐招提寺)

青年・女性部会合同、第3回CADセミナー報告

青年部 河野 広

平成18年8月29日(火)、30日(水)の二日間、甲斐善光寺を望む「かいてらす」を会場に「青年・女性部会合同、第3回CADセミナー」を開催いたしました。

以前より、青年部では部員の技量向上を目指し各種の勉強会やセミナーを開催しておりますが、今回は、女性部会と共同で、相互の交流と知識・技能の向上を目的として開催しました。

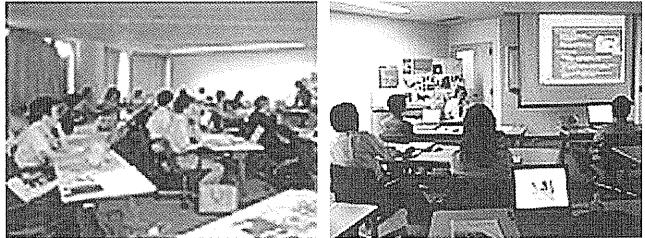
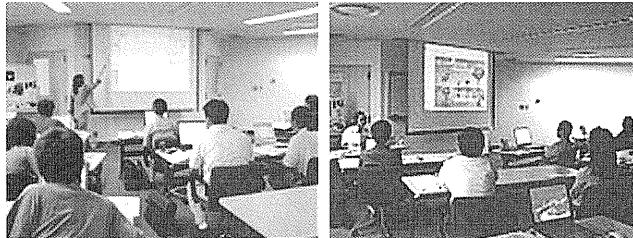
今回のセミナーは、CADメーカーである「エー・アンド・エー社」にご協力をいただき、全国主要都市でのみ開催されている「VectorWorksオープンキャンパス」を青年・女性部会協賛として山梨で開催していただきました。

さて、セミナーの内容ですが。第一日目の29日(火)

は、まず『オリエンテーション』として二次元の作図を中心とした操作体験。次に『APAソリューションセミナー』として実際に設計する方法をデモンストレーションしていただきました。二日目30日(水)は、『即習できるVectorWorks』と題し丸一日かけて基礎から実習まで三次元も含め、より詳しく深い内容をレクチャーしていただきました。

本セミナーには、月末の平日ながら多数の方に参加していただき、ありがとうございました。また、アンケートにも「実務の参考になった」等、好評だった様です。

最後に、共同開催に賛同していただき様々な場面でご協力いただいた女性部会の方に、この場をお借りしてお礼申し上げます。



女性部会の活動について

女性部 若狭美穂子

私達女性部会は、年間を通して勉強会や見学会を行い、建築士としての意識の向上に努めています。大きな行事の一つに全国大会への参加があります。今年は栃木県で行われましたが、栃木の女性委員会のブースで、上越地震でのキャラバン隊

の活動の発表や、地場の素材を生かした建築を見学することができ、建築士として地場産業の活性の一役を担い、地域と密接に繋がっている姿に深く感銘を受けました。

又、毎年行われる住宅フェアでは、住宅に関するアンケートを書いてくださった方に福引をしていただき、その年の住宅に関する意識調査のデータをまとめています。



県からのお知らせ

山梨県建築指導課

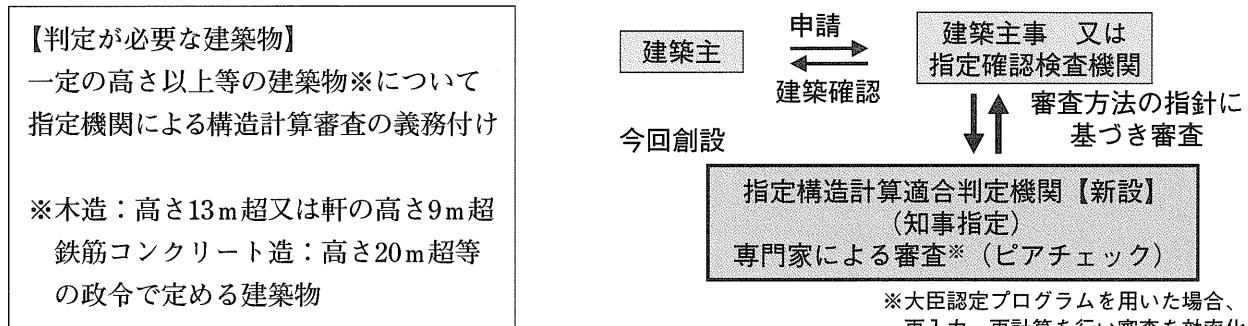
<http://www.pref.yamanashi.jp/doboku/kenchiku/>

1 建築基準法の一部改正について

「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」が、平成18年6月21日に公布され、1年以内に施行されます。

この中で、一定の高さ以上等の建築物について、構造計算が適正に行われたものであるかどうかの審査（構造計算適合性判定）が義務付けられました。

<一定の高さ以上等の建築物>



<上記以外の建築物>



2 建築士法の一部改正について

建築士の資質や能力の向上や設計・工事管理業務の適正化図り、耐震偽装事件で失われた建築物の安全性及び建築士制度に対する信頼を回復するため、建築士法が改正（平成18年12月20日公布）されました。その概要は、次のとおりです。

なお、本改正は、一部を除き2年後に施行される予定です。

概要

- (1) 国土交通省大臣はその指定する者に一級建築士の登録の実施に関する事務等を、都道府県知事はその指定する者に二級建築士及び木造建築士の登録又は建築士事務所の登録の実施に関する事務等を行わせることとする。
- (2) 建築士試験の受験資格者を大学等において建築に関する一定の科目を修めて卒業した者とする等その受験資格の見直しを行う。
- (3) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士以外の一級建築士は、一定の規模の建築物の構造設計又は設備設計を行った場合においては、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士に当該建築物の構造関係規定又は設備関係規定への適合性の確認を求めなければならないこととする。
なお、「構造設計一級建築士」と「設備設計一級建築士」は5年以上の実務経験と講習修了が条件となる。
- (4) 建築士は、3～5年に一度、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受けなければならぬこととする。
- (5) 建築士事務所の開設者が委託を受けた設計又は工事監理の再委託の制限、設計受託契約等を締結しようとするときにおける建築主に対する管理建築士等による重要事項説明の実施等について定める。
- (6) 建築士事務所開設者に対する指導、建築士事務所の業務に対する苦情の解決等の業務を行う建築士事務所協会及び建築士事務所協会連合会に関する制度を整備する。

県からのお知らせ

山梨県建築指導課

<http://www.pref.yamanashi.jp/doboku/kenchiku/>

○平成18年度 山梨県建築文化賞について

快適な地域環境を形成し、景観上及び機能性等に優れた建築物を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するため、平成2年度から県により、山梨県建築文化賞顕彰事業が実施されてきました。

こうした中、今年度からは、建築士会の他、県、建設業協会、建築設計協会、建築士事務所協会、建設技術センターが協議会を組織し、実施することとなりました。

本年度も会員の皆様をはじめ、多くの方々から素晴らしい作品をご推薦いただき、誠にありがとうございました。

応募作品129作品（住宅建築40作品、一般建築物等38作品、公共51件）のうち、建築文化賞1件、建築文化奨励賞5件を昨年の11月7日に表彰しました。

なお、受賞作品については、住宅フェア等において展示したところですが、県建築指導課のホームページにも掲載しておりますので、御覧ください。

(山梨県建築文化賞推進協議会事務局 TEL 055-233-5414)

平成18年度 山梨県建築文化賞等表彰建築物一覧表

賞の名称	部 門	建築物の名称	所 在 地	建 築 物 の 概 要					建 築 主	設 計 者	施 工 者
				用 途	工事種別	構 造	階 数・高 さ	延べ面積			
建 築 文 化 賞	公共建築物等 良好なまちなみ景観を形成している建築物等	甲斐市玉幡公園 総合屋内プール	甲斐市	屋内温水 プール	新築	R C 造、 木 造	地上1階 地下1階 9.3m	2,947.57m ²	甲斐市長 藤巻義麿	松田平田設計、ハ ヤテ・コンサルタ ントJV	清水建設・国際建設JV 関電工・仲電工業JV 新日本空調・山梨相互 工業JV
建築文化 奨励 賞	住 宅 建 築	富士河口湖の家	南都留郡富士 河口湖町	住 宅	新築	R C 造 一部 木 造	地上2階 地下1階 6.492m	156.60m ²	Y	(株) プランツアソ シエイツ 代表取締役 宮崎浩	堀内建築 代表 堀内良雄
	一般建築物等	セント コニファー St.Conifer チャペル Chapel	富士吉田市	集会場	新築	鉄骨造	地上2階 14.00m	353.00m ²	富士急行(株) 取締役社長 堀内光一郎	(株) 乃村工藝社 桐岡 栄 齋藤玲子	西松建設(株)横浜 支店 専務執行役員支店長 齋藤義信
		山梨学院60周年記念館「ザザンタワー」	甲府市	学校 (短期大 学)	新築	R C 造 + 鉄骨造	地上6階 24.7m	3,478.90m ²	学校法人 山梨学院 理事長 古屋忠彦	清水建設(株)一級 建築士事務所	清水建設(株) 関東支店
	公共建築物等	山梨県総合交 通センター	南アルプス市	運転免許 センター	新築	R C 造 一部 SRC造、 S造	地上3階 17.294m	5,317.182m ²	山梨県知事	(株) 久米設計	早野組・コニヤ工業・ 宏和建設JV・日昇電気 工業・仲電工業・タキデ ンJV・滝田電気商会・ 甲斐電気JV・米山実業・ 山田設備・マルシン技研 工業JV・三和住設(株)
		山梨県立中央 病院	甲府市	病 院	新築	SRC造 一部 RC造、 S造	地上10階 地下1階 41.60m	56,862.76m ²	山梨県知事	(株) 日建設計	大成建設・早野組・長田 組土木JV・関電工・中立 電気・昌電社JV・日本電 設工業・新生テクノス・長 田電業者JV・朝日工業 社・雨宮工業・米山実業 JV・日立フロン建設・明 和工業・大栄設備JV・ 東京ガス(株)甲府支社

甲斐の家プロジェクト－山梨の気候・風土に根ざした木造住宅の提案－

山梨大学教育人間科学部・助教授 田中 勝

1 はじめに

「甲斐の家」プロジェクトとは山梨県の気候・風土や生活様式に調和した快適な木の住まいを、県民の「参加」と「協働」によって創造・提案していくことを目的とした活動の総称である。県産材の需要拡大のため、山梨県林業振興課のソフト事業として平成13年度にスタートした。地域材による木造住宅の提案は各地で試みられてきたが、「甲斐の家」プロジェクトは幅広い県民の多様な参加による「地域協働」型のスタイルをとっている点できわめてユニークである。また事業の成果を「ペーパークラフト」として表現することで（写真1）、県民の住まい学習にも寄与している。本稿では、この甲斐の家プロジェクトの概要について紹介してみたい。

2 甲斐の家アイデア募集とワークショップ

(1) アイデア募集

プロジェクトの第一段階は「甲斐の家」の具体的なアイデアを「作文」「絵画・スケッチ」「設計図」のかたちで公募することに始まる。毎年、小学生から社会人まで、県内外の幅広い層から創意工夫に富んだ多数のアイデアが寄せられている。応募数も年々、増加している。

アイデアが集まると、次に審査を行う。山梨の気候・風土の特徴をよく理解し、家族の暮らしを育む住まいの提案が多い。民家型構法の提案など建築士ならではの完成度の高い作品もあれば、将来性豊かな中高生の夢あふれる作品もある。山梨の暮らしを楽しむ斬新な発想や仕掛けに驚かされることもあった。

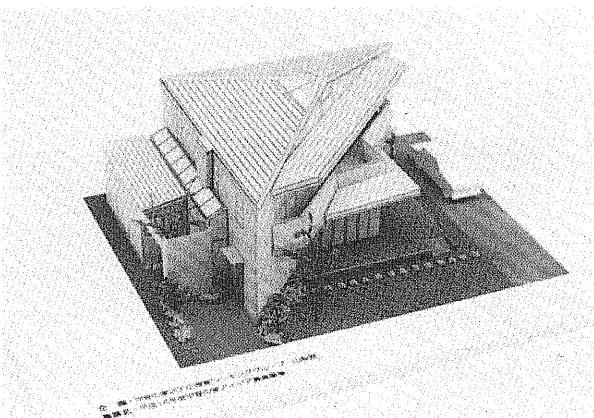


写真1 甲斐の家2002ペーパークラフト

事業の初年度には「陽の当たる縁側で茶をすすりたい」という男子高校生のユニークな作文も寄せられた。

審査員のすべてが住宅や建築設計のプロではないが、山梨県民として、また生活者として、住まいを見る目は実に多様で、それぞれこだわりをもっている。アイデア審査会はいつも白熱するが、専門家や素人という分け隔てなく、山梨らしい木造住宅について各自の思いや意見を自由に交わしながら、入賞作品を絞り込んでいく。

(2) ワークショップ

ワークショップは毎年1月から3月にかけて4～5回開催する。アイデア募集事業の最優秀作品の優れた提案を生かしつつ、問題点があれば改善し、さらに魅力的な「甲斐の家」に高めていく。建築士の手を借りながらワーキンググループ全員で理想の住まいや夢の住まいをかたちにしていく作業はたいへんだが、楽しい時間である。このワークショップは甲斐の家に興味のある人ならだれでも参加可能なオープンスタイルとした。参加と協働によるひらかれた議論を重視したからである。だれでもいつでも参加できる居心地の良さや楽しさが、このプロジェクトが長続きしている理由のひとつと考えている。

ワークショップの進行役は長田孝三氏（株ESSE）である。第1回は最優秀作品をもとに意見交換を行い、第2回から甲斐の家のコンセプトづくりがスタートする（写真2）。2～3回のフリートーキングと協働作業を経てメンバーの意見や要望を取り入れた「甲斐の家」の設計図が提示される。しかし「和室は必要」「洗濯物を干すためにベランダを付けてほしい」「土間を見直そう」といった意見が飛び交い、



写真2 ワークショップ風景

簡単にはまとまらない。ときには図面やスタディ模型を持ち寄って、空間構成や機能、デザインの細部を詰めていく。こうしたプロセスを経て、甲斐の家のコンセプトと設計図が完成することになる。

(3) ペーパークラフトの制作

甲斐の家のコンセプトと設計図をもとに、ペーパークラフトの制作に取りかかる。ペーパークラフトのデザインは大嶋光一氏（アーキフレンズ）に委託している。ペーパークラフト（写真1）は接着剤とカッターナイフがあれば、だれでも簡単に組み立てることができる。山梨県主催の各種イベントや、県内外の中学校・高校・大学等の住教育教材としても活用されている。好評である。

3 甲斐の家モデルハウスの建設と活用

甲斐の家アイデア募集事業の成果としてのペーパークラフトが、県産材住宅「甲斐の家モデルハウス」として響ヶ丘ニュータウンに建設されることになったのは平成15年度のことである。設計監理は長田孝三氏、施工は㈱てづかである。プランや仕様の一部を変更したものの、アイデアコンテストで最優秀賞を獲得した県内高校3年生のアイデアをもとにしたワークショップの成果を、ほぼそのままのかたちで再現している。構造材や仕上材には県産のスギやヒノキを用い、土台や軒裏には柿渋を、床には米ぬかワックスを使うなど健康や環境にも配慮した。

モデルハウスは延床面積約40坪の2階建てで、最大の特徴は三角形の間取りにある。三角形の斜辺を窓として南側に大きく開き、豊富な日照を室内に取り込もうとしている。玄関ホールのドアを開けるとリビングから食事室まで視線が広がり、開放的である（写真3）。家族の気配が感じられる一体的な空間構成とするため、リビング天井は吹抜けとし、主寝室や子ども室とのつながりを確保した。プライバシーを確保しつつ家族の息づかいが感じられることを大切にしたかったからである。

モデルハウスにはアドバイザー1名が常駐し、県産材住宅に関する住情報交流拠点として重要な役割を果たしている。また最近は、山梨大学ほか県内の専門学校や高校の授業でも活用されている（写真4、写真5）。学生はモデルハウス内を自由に探検し、魅力や問題点を発見しながら、自分がモデルハウスの居住者になったつもりで山梨らしい暮らしのイメージを描き出している。

4 おわりに

甲斐の家プロジェクトは、地域に根ざした住まいづくりについての学びの場となっている。特に甲斐

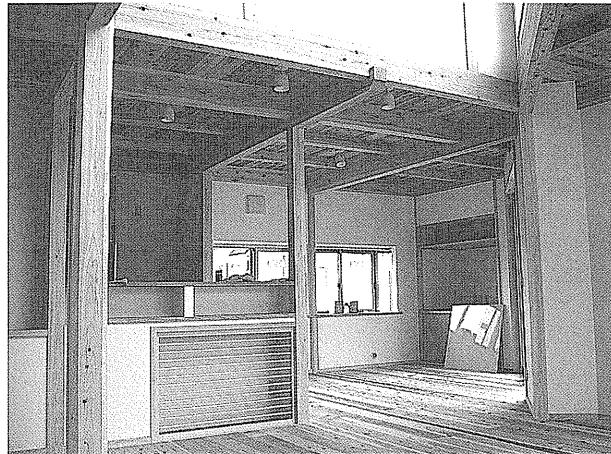


写真3 甲斐の家モデルハウス内部

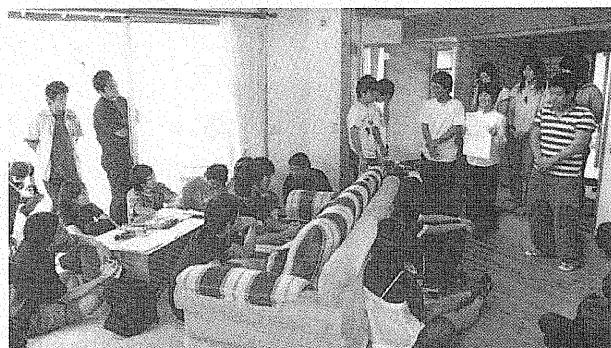


写真4 甲斐の家モデルハウスを使った授業

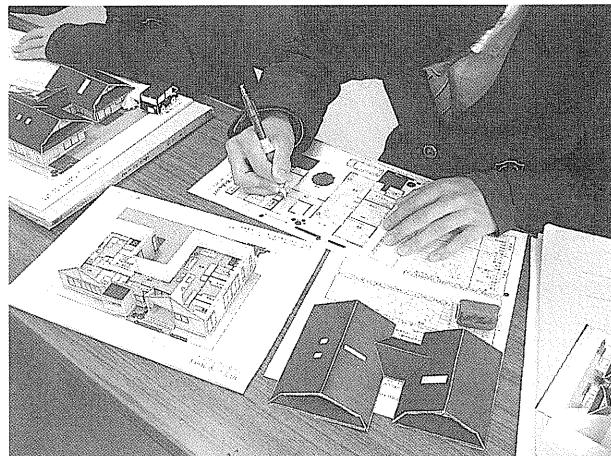


写真5 ペーパークラフトを使った授業

の家ワークショップは多様な県民の「参加」と「協働」の場を提供し、その成果としてのペーパークラフトやモデルハウスは、住教育教材として次世代を担う子どもたちの創造力や感性を育んでいる。また甲斐の家プロジェクトの取り組みは県内各地に波及し、「山梨県産材健康住宅研究会」や「やまなし森と住まいのネットワーク」など流域ごとの住まいづくり活動へとつながっている。こうした全国的にもユニークな甲斐の家プロジェクトを今後さらに充実させていきたいと考えている。